

# 第1号議案 平成29年度事業報告並びに収支決算(案)承認について

## 1. 概 況

### (1) 一般情勢

海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、政府は月例経済報告等で景気の現状について「緩やかに回復している」との基調判断を示してきた。日銀の経済・物価の展望(1月)によると、輸出は増加基調にあり、国内では、企業収益や業況感が改善する中で、設備投資が増加傾向を続けている。GDPの約7割を占める個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも緩やかに増加していると報告されている。

景況感の改善に伴い、人員や設備を不足と判断する企業の割合が増えている。その影響は雇用環境に現れ、2月の完全失業率(季節調整値)は2.5%、有効求人倍率は1.58倍と非製造業を中心に人手不足感が強まっている。ただし、有効求人倍率は最高の東京2.09倍と最低の沖縄1.14倍で2倍近くの地域的な偏りがあり、正社員の有効求人倍率が1.07倍と引き続き1倍を超えているものの相対的に低い等の課題もある。

### (2) 酪農情勢

酪農情勢をみると、国際的にはTPP(環太平洋連携協定)は、米国を除く11カ国が1月に新協定(CPTPP)を確定させ、3月8日にチリで署名式を行った。また、日本とEUによるEPA(経済連携協定)交渉は、平成28年7月6日に開催された安倍首相とEUのユンケル欧州委員長の首脳協議の結果、大筋合意した。

この結果を受けて、政府は平成28年11月に両協定の発効を見据えて必要な見直しを加えた「総合的なTPP等関連政策大綱」及び平成28年11月に策定した「農業競争力強化プログラム」等を踏まえ、新たな国際環境の下においても意欲ある農林漁業者が確実に再生産可能となるよう、交渉で獲得した措置と合わせて、経営安定・安定供給へ備えた措置の充実を図ることとした。

経営安定・安定供給のための備えでは、乳製品においては、協定発効に先立って平成29年度から生クリーム等の液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の

対象に追加し、補給金単価を一本化した。補給金単価は将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直すとしたほか、牛肉においても肉用子牛保証基準価格を現在の経営の実情に即したのものに見直すとした。

関連して畜産・酪農の収益力強化では、畜産クラスター事業の拡充による収益力・生産基盤の強化、省力機械の整備等による生産コストの削減を推進。また、影響をうける国産チーズ対策では、原料乳の高品質化のための新たな国産チーズ生産奨励事業を創設し平成30年度から実施する。

また、国内では、規制改革会議（現推進会議）の提言に端を発した指定団体制度を含む酪農制度改革が、加工原料乳生産者補給金制度を畜産経営安定法の中に盛り込むことで6月10日に国会で成立した。50年ぶりに恒久法（改正畜安法）となったが、政府は生産者の要請等を踏まえて10月に政省令交付と局長通知の発出を行い、平成30年度からの施行によって需給等への混乱が起きないように措置している。

一方、生産面では中酪・指定団体は、生産目標数量の決定に当たり平成29年度は各指定団体の受託販売計画を積み上げて大枠を決定する方式へと変更した。生産基盤の弱体化に伴う生乳需給のひっ迫等の影響を踏まえたもの。農畜産業振興機構がまとめた平成29年度の受託乳量（指定団体ベース）は700万3880ト、前年度比0.9%減と5年連続で前年度を下回った。地域別では、北海道は0.2%増、都府県は全ての地域で減少し2.2%減となった。

生産減少に対応して農水省は、平成26年度以降、カレント・アクセス（輸入義務分）を上回る追加輸入を実施してきたが、平成29年度も脱脂粉乳・バターの入札について、カレントアクセス分を含め、各1万3千トとし、さらにヨーグルト生産が増加していることから、脱脂粉乳の入札を2万1千トさらに拡大すると5月に発表した。

畜産統計によると、平成29年2月1日現在の全国の酪農家戸数は1万6400戸で、前年比600戸、3.5%減少、乳牛飼養頭数は132万3千頭で2万2千頭、1.6%減少した。昨年12月22日に決定した農水省の平成30年度農林水産関係予算は、総額2兆3021億円、前年度比0.2%減少した。このうち酪農経営安定対策には今年度とほぼ

同額が措置された。

以上のような酪農情勢の中、本会は酪政連並びに全酪連、日ホ協等の友好団体と一体となって、畜産経営安定法改正に対する要請や平成30年度酪農予算獲得等を中心にして政府・国会に要請活動を行ってきた。

本会の事業概況は、財政基盤の基軸をなす酪農共済事業について、その元受会社であるジブラルタ生命及びあいおいニッセイ同和損保の両社と連携して酪農共済制度等の加入人員の維持・拡大を目標に事業の推進に当たっている。酪農会館の建て替え計画は、平成30年12月末竣工に向けて概ね予定通り進行した。

また、AvanStrate社債の損失処理並びに再発防止対策については、第5回、第6回役員会並びに第2回臨時総会において承認された今後、情報公開を徹底することや、新たに財産管理運用規程を制定する等の再発防止策に全力を尽くすと共に、改めて役員・会員の皆様方に多大なご心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

このほか、近年は異常気象が多発しており、本年度においても7月5～6日に福岡県、大分県など九州北部を中心とする記録的な豪雨により酪農関係でも大きな被害が出たことから、お見舞いを申し上げた。そうした中でも酪農共済制度の推進等において一定の成果を挙げることができたことに対して、会員をはじめ酪農生産者の皆様、関係団体のご支援・ご鞭撻に対し厚く御礼を申し上げます。

## 2. 総会・役員会・監事会・基本対策委員会等の開催

### (1) 年度会員総会

- ①平成29年6月28日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において、平成29年度会員総会を開催し、平成28年度事業報告並びに29年度事業計画等について協議・承認した。

### (2) 臨時会員総会

- ①平成29年10月12日、平成29年度第1回臨時総会を開催。書面決議により役員  
の補欠選任を協議、新たに2名の理事を承認した。

②平成29年12月8日、東京の御茶ノ水カンファレンスセンターにおいて、平成29年度第2回臨時総会を開催し、保有債券(AvanStrate社債)の処理と今後、新たに財産管理運用規程を制定する等の再発防止策について協議・承認した。

### (3)理事会

①平成29年4月14日、東京・千代田区の御茶の水ホテルジュラクにおいて平成29年度第1回理事会を開催、定款の一部改正について協議・承認した。

②平成29年5月18日、東京・千代田区の御茶の水ホテルジュラクにおいて平成29年度第2回理事会を開催、酪農会館新築工事契約締結並びに酪農会館建設資金の借り入れ先銀行の内定について協議・承認した。

③平成29年6月9日、東京・代々木の全理連ビルにおいて第3回理事会を開催、平成29年度会員総会への提出議案等について協議・承認した。

④平成29年6月28日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において平成29年度第4回理事会を開催、新三役の選任並びに平成29年度役員報酬額の決定について、酪農会館建設の進捗状況と今後の対応について協議・承認並びに報告が行われた。

⑤平成29年9月、書面により役員会を開催。書面決議により役員の新補欠選任を協議、新たに2名の理事を承認した。

⑥平成29年10月16日、第5回役員会を開催。保有債券(AvanStrate社債)の処理について協議し、同債権を売却し今期に売却損を計上すること並びに臨時総会を12月8日に開催し本議案を協議することを承認した。(なお、当該社債については、12月27日付で予定の買い付け額529万838円が本会に入金された)。

⑦平成29年12月8日、東京のTKP御茶ノ水カンファレンスセンターにおいて平成29年度第6回理事会を開催。平成29年度上期事業報告並びに収支決算について、平成29年度事業計画・収支予算の変更について、酪農年金第38年度決算報告について、事業推進委員等の委嘱について、財産管理運用の見直しについて協議・承認した。財産管理運用の見直しでは、今後、新たに財産管理運用規程を制定する等の再発防止策について承認した。

⑧平成30年3月23日、東京の全理連ビルにおいて第7回理事会を開催。平成29年度事業概況報告並びに収支決算予測、平成30年度事業計画並びに収支予算等について協議・承認した。

#### (4) 監事会

①平成29年6月9日、東京・代々木の全理連ビルにおいて平成29年度第1回監事会を開催し、平成28年度事業報告並びに収支決算について監査を実施した。

②平成29年10月11日、東京の全理連ビルにおいて平成29年度第2回監事会を開催。保有債券(AvanStrate社債)の処理について事務局の説明を受けた。

③平成29年12月8日、東京のTKP御茶ノ水カンファレンスセンターにおいて第3回監事会を開き、平成29年度上期事業・収支決算について監査を行った。

④平成30年2月6日、東京・代々木の全理連ビルにおいて平成29年度第4回監事会を開催し、平成29年度事業の進捗状況について協議するとともに平成30年度事業計画の方針について事務局の説明を受けて協議した。

#### (5) 三役会

①平成29年5月18日、東京・千代田区のお茶の水ホテルジュラクにおいて、第9回酪農会館建設委員会と合同で平成29年度第1回三役会を開催。酪農会館の新築工事契約締結について並びに酪農会館建設資金の借り入れ銀行の内定について協議した。

②平成29年6月28日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において平成29年度第2回三役会を開催。当日開催の会員総会に上程する議題について協議した。

③平成29年10月3日、東京の全理連ビルにおいて平成29年度第3回三役会を開催。保有債券(AvanStrate社債)の処理等当日開催の第5回役員会への提出議案について協議した。

④平成29年12月8日、東京のTKP御茶ノ水カンファレンスセンターにおいて、第4回三役会を開催。当日開催の第6回役員会への提出議案について協議した。

⑤平成30年1月31日、東京の全理連ビルにおいて平成29年度第5回三役会を開催し、平成29年度事業の進捗を踏まえて、平成30年度の事業推進について協

議した。

⑥平成30年3月23日、東京の全理連ビルにおいて第6回三役会を開催し、当日開催の第7回役員会への提出議案について協議した。

(6) 酪農会館建設委員会

①平成29年5月18日に東京・千代田区のお茶の水ホテルジュラクにおいて第9回酪農会館建設委員会を平成29年度第1回三役会と合同で開催。酪農会館の新築工事契約締結について並びに酪農会館建設資金の借り入れ銀行の内定について協議・承認した。

(7) 馬瀬口弘志会長の叙勲祝賀会

馬瀬口弘志会長が平成29年春の叙勲において旭日中綬章を受章したことから、6月28日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷で叙勲祝賀会を開催した。酪農乳業関係者90名が出席し受章を祝った。砂金甚太郎副会長(全酪連会長)が本会を代表して挨拶、来賓として出席した農水省の大野高志畜産部長、畜産環境整備機構の井出道雄理事長が祝辞を述べた。

(8) 酪農基本対策委員会

平成29年12月8日、東京のTKP御茶ノ水カンファレンスセンターにおいて開催。中央酪農会議専務の迫田潔氏による「最近の酪農をめぐる情勢について」、畜産環境整備機構理事長の井出道雄氏による「日本の酪農・農業の課題と展望」と題した講演・研修が行われた。

(9) 事業推進委員会

平成30年1月18日、東京の全理連会議室において開催し、平成29年度の事業進捗状況並びに今後の予定、酪農会館建設に向けた事業の進捗状況、平成30年度事業計画の方針について、協議した。

(10) 役員報酬等審議委員会

平成30年2月13日に東京・代々木の全理連会議室において開催。平成30年度の役員報酬等並びに役員退職慰労金等について協議した。

(11) 酪農ネットワーク委員会

全国約130組合の役職員で組織する同委員会を東・西日本地区は合同で4月14日、東京・千代田区のお茶の水ホテルジュラクにおいて開催した。また、北海道地区は7月6日と平成30年3月9日に札幌市のホテルモントレ札幌で開催した。

#### (12) 酪農未来塾運営委員会

①平成29年10月6日に本会会議室において第6回(平成29年度)酪農未来塾(平成30年2月14日～15日開催)の第1回運営委員会を開催、開催内容・運営等について協議した。

②平成30年2月14日、神奈川県三浦市のマホロバ・マイズ三浦において第2回運営委員会を開催、開催内容等について協議した。

### 3. 主な農政活動(継4・指導農政)

本会の農政活動は、日本酪農政治連盟並びに全酪連、日本ホルスタイン登録協会と一体となって事業計画に沿い、家族経営を中心とした我が国酪農の持続的発展のために政府・国会に要請活動を展開している。

#### (1) 主な活動の経過並びに情勢は下記の通り。

##### 1) TPP交渉、日・EU経済連携(EPA)交渉等の国際交渉に関する政府・国会への要請活動

TPP交渉は、平成29年1月に就任した米トランプ大統領が、同協定からの離脱を表明。それ以降、残り11カ国で交渉を重ね、11月11日にベトナム・ダナンで開催された閣僚会合において新協定(CPTPP)に大筋合意した。その後、参加11カ国は平成30年3月8日(日本時間9日未明)、チリ・サンチアゴで新協定の正式な合意文書に署名した。これを受けて政府は3月27日、TPP11協定と関連整備法改正法案を閣議で決定し、同日、国会に提出した。6月まで開かれる今通常国会での成立を目指している。10月までに6カ国が国内手続きを終えれば、TPP11協定は年内に発効する。政府は2年前にTPP整備法として、従来の予算措置から法制化した上で補てん割合を増やす畜産物の価格安定に関する法律(牛・豚マルキン)のほか、TPPに関連する11本の法律を一括して国会に提出しており、施行は同協定の発効日となっ

ている。

また、日本とEUによるEPA(経済連携協定)交渉は、7月6日に開催された安倍首相とEUのユンケル欧州委員長の首脳協議の結果、大筋合意した。主な内容は、①焦点のソフト系チーズは、輸入枠拡大や段階的な関税削減を行うが、関税割当に留め、国産チーズの生産拡大との両立に配慮した、②脱脂粉乳・バターは国家貿易を維持し、限定的な民間貿易枠を設定、③牛肉は16年目に9%まで削減するとの長期の関税削減期間と輸入急増に対するセーフガードを確保した——ことなどである。この結果を受けて政府・与党は、昨年11月に両協定の発効を見据えて必要な見直しを加えた「総合的なTPP等関連政策大綱」及び平成28年11月に策定した「農業競争力強化プログラム」等を踏まえ、意欲ある酪農家の生産拡大に影響がないようにチーズ等関係する国内対策を実施することになった。

こうした中で本会は酪政連を通じて、①日EU・EPA等の自由貿易交渉においては、最低でもTPP協定合意の国境措置を堅持すること、②米国のTPP離脱により想定される日米FTA交渉等、2国間交渉は行わないこと——を柱に政府・国会に要請。併せて国内対策については、後継者、若い担い手等が酪農に対して夢と希望を持てるよう万全の措置を講じるように要請した。

## 2) 指定団体制度改革を中心とする酪農制度改革に関する活動

平成28年3月末以降、様々な論議を巻き起こした指定団体制度改革を中心とする酪農制度改革は、加工原料乳生産者補給金制度を恒久法である畜産経営安定法の中に盛り込む形で平成29年6月9日に「畜産経営の安定に関する法律」(改正畜安法)が成立した。酪農家が指定団体を經由せずに加工原料乳として仕向けた場合にも、生産者補給金を交付することや、条件不利地域における集送乳が、今後も安定的かつ確実に行われるよう、集乳を拒まない対象事業者を指定し、集送乳交付金を交付すること等が改正の主な内容。

本会は酪政連等を通じて、同制度の国の運用については、酪農の安定経営に不可欠な需給調整、用途別調整、乳価交渉力、乳質保全等の諸機能が損なわれないよう、また、補給金の交付を受ける生産者間に不公平感を生じさせないことや、集送

乳調整金を適正に決定すること等について政府・国会に要請した。

### 3) 平成30年度政府酪農予算等に関する要請活動

本会や全酪連等の関係団体の要望を酪政連に意見集約し、①後継牛確保対策②自給飼料対策③経営安定対策④楽酪事業の継続と拡充、畜産クラスター事業の拡充、酪農ヘルパー事業への支援継続——を重点項目とし、平成30年度酪農関係予算等を獲得するための要請活動を行った。

平成30年3月28日に予算が成立。平成30年度の農林水産関係予算は、2兆3021億円(前年度比0.2%減、50億円減)。酪農経営安定対策については、加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金は363億円(7億円減、合計単価10円66銭×総交付対象数量340万ト)、飼料生産型酪農経営支援事業は平成29年度と同額の70億円とほぼ前年並みを確保した。平成29年度から実施している楽酪事業関連は実質20億円増となり、楽酪事業(酪農経営体生産性向上緊急対策事業)は30億円と半減したが、政府が推進する働き方改革の一環として酪農では、農畜産業振興機構(ALIC)の酪農関連対策で楽酪GO事業(酪農労働力省力化推進施設等緊急整備対策事業)が50億円措置された。

畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)では平成29年度補正予算で665億円が措置されたが、肉用牛・酪農重点枠80億円、中山間地域優先枠40億円が盛り込まれたほか、国産チーズ振興枠90億円が新規に措置された。

### 4) 生産者乳価要求実現のための活動

指定団体が交渉当事者だが、関係団体と情報交換を密にし、酪政連を中心に国への諸対策の要請という運動を実施した。平成30年度生産者乳価は、ホクレンが乳業メーカーとハードチーズ向けを1キ。当たり4円、ソフトチーズ向けを同5円引き上げること、飲用向け、特定乳製品向け、生クリーム向け等は据え置くことで決着した。

### 5) 平成29年度加工原料乳生産者補給金及び関連対策への活動

平成30年度畜産物価格・関連対策については、酪政連を通じて①補給金・集送

乳調整金の単価は適正に決定するとともに、経営意欲の持てる単価とすること②交付対象数量は国内の乳製品の需給状況を考慮し適切に決定すること——等を柱に要請活動を行った。

その結果、改正畜安法初年度となる平成30年度の加工原料乳生産者補給金の補給金単価は1キロ当たり8円23銭、集送乳調整金の単価は同2円43銭となった。交付対象数量は前年度比10万トンの減の350万トンとなった。

(2) 本会役員等を中心に当面する酪農問題を検討する「酪農基本対策委員会」を開催し農政活動等に反映させた。

12月8日に東京・御茶ノ水の「TKP御茶ノ水カンファレンスセンター」に委員61名を含む70名が出席して開催した。講演研修では①中央酪農会議の迫田潔専務理事が「最近の酪農をめぐる情勢について」②畜産環境整備機構の井出道雄理事長が「日本の酪農・農業の課題と展望」と題した講演があり研修を行った。

## 4. 指導事業

(1) 酪農講演会の開催(継3・講演研修)

本年は「酪農制度改革への対応」をテーマに全国2ブロックにおいて、農水省畜産部の協力を得て、酪農情勢の講演を実施した。なお、北海道地区は開催日を要望のあった3月に実施するために、本年度は年度内に2回開催した。

開催日程は次のとおり。

(2) 酪農ネットワーク委員会の開催(継続・4・指導農政)

全国の組合役職員130名余で構成する委員会を、北海道と東日本地区・西日本

地域別	開催日	開催地・演題・講師
東・西日本 地区	4月14日	東京・千代田区のお茶の水ホテルジュラク 「酪農をめぐる情勢について」 農水省畜産部牛乳乳製品課の金澤正尚課長補佐

地域別	開催日	開催地・演題・講師
北海道地区	7月6日	北海道・札幌市のホテルモントレ札幌 「酪農をめぐる情勢について」 農水省畜産部牛乳乳製品課の金澤正尚課長補佐
	3月9日	北海道・札幌市のホテルモントレ札幌 「酪農をめぐる情勢について」 農水省畜産部牛乳乳製品課の本田光広乳製品調整官

地区の合同で上記の酪農講演会と併せて開催した。同委員会では、本会の平成29年度の農政・指導事業や酪農共済事業等、主要事業の報告並びに平成30年度の事業計画の方針について説明を行い、本会への理解と支援をお願いした。また、委員相互の情報交換を図った。委員には農水省の発表する各種資料等を印刷して随時配布し、情報提供を行った。

#### (3) 酪農研究会専門部会並びにワーキングチームに関連した活動

引き続き専門部会長の小林信一氏が会長を務める畜産経済研究会の活動と協調し、家族型の酪農経営が持続できるよう、本会の「政策提言」の内容等を周知してきた。また、畜産経済研究会が酪農乳業関係者約60名を集め5月20日に都内で開催した「畜産経営安定法を巡って～酪農・乳業の将来を考える」と題した酪農シンポジウムを後援し参加すると共に全酪新報でその内容を報道した。

#### (4) 平成29年度(第6回)酪農未来塾の開催(継4・指導農政)

将来地域において酪農家の中心となるリーダーの育成等を狙いに、開催してきた酪農未来塾は第6回目を平成30年2月14日(水)～15日(木)の日程で開催した。今年度は、会員組織傘下の概ね40歳以下の中堅・若手職員が26名(北海道からは3名参加)、ワークショップの企画・運営をサポートする酪農後継者の既参加者7名等総勢59名で実施した。過去5回の開催を総括、酪農未来塾の更なる理解と広がりを目指すと共に、酪農家戸数の減少により職員の研修機会が減っていることから、角度を変えて研修や運営を見つめ直し、次年度以降の内容を充実させることがね

らいとした。

(5) 酪農後継者育成事業の実施

酪農後継者育成事業として、会員組合から推薦のあった若い酪農後継者を諮問委員会の精査を経て、本年は1名を本会主催の第51回ヨーロッパ酪農視察研修に助成し派遣した。また、全国酪農青年女性会議と全酪連が開催した全国酪農青年女性酪農発表大会の上位入賞者6名(うち家族1名)を本会主催の第25回米国・カナダ視察研修に助成し派遣した。同事業に関連して、酪農専門農協等の職員についても第51回ヨーロッパ酪農視察研修に3名(うち北海道2名)、第25回米国・カナダ視察研修に4名助成し派遣した。

(6) 会員相互の協調と組織強化に関する活動(継4・指導農政)

会員並びにその傘下の酪農協等の関係組織の各種会合に要請により積極的に参加し、講師を派遣する等会員との相互理解と協調を図った。8月4日に開催された新潟県酪農協等において酪農情勢の報告を行った。

(7) 酪農課税の改善と節税対策の推進(他2・出版斡旋)

酪農課税の改善のため酪政連等と連携して活動し、12月に閣議決定された平成30年度税制改正大綱には、要請してきた軽油取引税の課税免除の特例措置が3年延長された。また、青色申告のできる酪農簡易簿記帳の頒布、普及を図った。

(8) 地方にて開催の畜産共進会等に対し、会員を中心として申請に基づき賞状並びに記念品を授与した。(継4・指導農政)

(9) ㈱北海道協同組合通信社との共催により、第36回オールニッポンホルスタインコンテストを実施した。(継4・指導農政)

(10) 国際酪農連盟・日本国内委員会(JIDF)、酪農ヘルパー全国協会、日本草地畜産種子協会等の役員・幹事団体として事業推進に協力した。(法人)

## 5. 情報提供事業

平成29年度は特にTPP11や日EU経済連携協定(EPA)大筋合意などの国際情

勢や国内では指定団体制度を中心にした酪農制度改革を巡って改正畜産経営安定法成立とその後、来年度からの施行を巡る論議等を中心に詳細に報じた。

また、広告については、新規広告として農作業用にも便利な電動カートについて12月1日号に特集記事を掲載、新規広告を獲得した。引き続き広告の新規獲得に努めているが、ジブラルタ生命の社内規定の変更により、同社からの広告が失われ、広告収入が減少した。このため、全酪新報の製作費の収支改善のために、ホル協特集号の価格改定や製作費の見直しを進めた。

- (1) 日本ホルスタイン登録協会との連携により、全酪新報で年間4回(7月20日号、9月20日、平成30年1月20日号、3月20日号)同協会の特集号を発行した。
- (2) 広告では特集企画として、①全酪連と全国酪農青年女性会議の共催による「全国酪農青年女性酪農発表大会」(発表者の紹介・6月1日号)、②中央酪農会議の「酪農教育ファーム認証制度」の特集として、認証牧場として活動する意義について2牧場の紹介(9月20日号)、③酪農ヘルパー全国協会による「酪農ヘルパー募集」(年間4回広告、ホル協特集号に合わせて掲載)——など、酪農団体の協力を得て実施した。
- (3) 購読者拡大では、会員や酪農共済取扱い組合等の協力を得て、見本紙配布を行いながら部数拡売を行っている。
- (4) ホームページによる情報提供事業の充実を図る。動画のより効果的な活用、酪政連活動の情報発信の強化や酪農生産者以外にも酪農乳業関係者や消費者などに向けて幅広く情報発信していく。また、ネットの特性を活かしコラム記事に関連する情報へリンクできるように試行した。
- (5) 全酪新報付録「写真ニュース」を年2回(7月1日号、12月1日号)発行し、関係機関、酪農共済取扱い団体等に送付した。半年間のニュースのまとめ、本会の事業内容の紹介に役立っている。
- (6) 本会主催の研修視察情報、酪農情勢メモ、酪農関係統計資料の配布やEU、米国、オセアニアなどの海外情報の入手とその迅速な提供を全酪新報並びにホームページ等を通じて行った。

## 6. 視察研修事業

### (1) 視察研修旅行の実施

#### ①ヨーロッパ酪農視察研修の実施(継1・視察研修)

本年の第51回ヨーロッパ酪農視察研修は、9月4日から9日間の日程で実施した。参加者は酪農後継者育成事業により派遣された酪農後継者、専門農協職員計4名を含む計13名で、オランダ、ドイツ、スイス、フランスの4カ国を訪問し研修した。オランダのアムステルダムでは、100年以上続き王室御用達となっている酪農家を視察した。経営者は今年の6月までは酪農とチーズの生産まで行っていたが、足が不自由になったことから育成部門とチーズの生産に切り替えたとのこと。また、オランダでは、オランダ・ベルギーに2万6千人の会員を持つ牛改良組合(CRV)を訪問し、オランダとEUの最近の酪農事情について講演を受けた。

ドイツでは、数十年ぶりにベルリンを訪問。東ベルリンにおいてオーガニックが主体の酪農家と畜産試験場を視察した。同試験場は家畜の試験・研究や畜産団体向けに講演やセミナーも行っている。スイスでは世界遺産の町、ベルン近くで搾乳ロボット2台を持つ酪農家を視察した。特徴はバイオガス施設(500軒以上の家庭の電気を賄える)とソーラーパネル(同150軒の家庭の電気を賄える)を活用していたこと。生産した牛乳は全てチーズ向けに。トウモロコシは8～10月の3カ月間しか給与してはいけない規則があり、通常の乳価より高い乳価となっているとした。

#### ②第25回米国・カナダ酪農視察研修の実施(継1・視察研修)

11月8日～14日までの7日間の日程で全国酪農青年女性会議の経営発表大会の入賞者6名(うち1名家族)を含む総勢18名で実施した。視察はカナダ・トロントで毎年開催されるロイヤル・ウィンター・フェアを中心に、カナダ・オンタリオ州の大型酪農家サミットホルム農場を視察した。その後、米国・カリフォルニア州のサンフランシスコに移動し、世界最大のチーズ工場「ヒルマー」を視察した。また、日程4日目の夕刻には全酪連サンフランシスコ事務所長より米国におけ

る酪農事情の講演研修を行った。

③酪農共済優待旅行・マレーシアの「コタキナバル5日間の旅」の実施(他1・一般旅行)

酪農共済加入者を中心に平成30年1月25日～29日までの5日間の日程で実施した。参加者は、酪農共済50周年ありがとうキャンペーンの当選者10名を含む総勢51名により実施した。

(2)平成29年度実施の視察関係・酪農共済優待旅行のポスター製作(他2・出版斡旋)

平成29年度に行う視察研修並びに酪農共済優待旅行のポスターを製作し、会員・組合に配布し積極的な募集を行った。

## 7. 酪農共済事業(他3・酪農共済)

依然として、高齢化等により酪農家戸数の減少が続く中、会員並びに取扱い団体の協力を得て、酪農共済制度全般の加入人員の維持・拡大を目指し、新規加入の募集等、戸別推進方式により募集に努めた。

平成29年4月から平成30年3月末までの酪農共済事業の概況としては、戸別推進の実施組合数(支所を含む)は159組合・支所、延べ戸別推進実施日数は、昨年を若干上回る238日となった。

加入推進の主な傾向として、前年同期と比較すると、酪農共済および医療共済タイプの酪農ハイ・メディカルスーパー(HMS)の新規加入口数は酪農家の減少と高齢化が影響して減少傾向となっている。

平成28年3月発足の「酪農がん共済」は推進2年目となったが、取扱団体・推進担当者各位のご協力により保有人数が1,000人超となった。傷害共済は65歳減口者および70歳満了者の増加により、加入対象が増加している。なお、給付金については酪農共済50期(平成28年11月～平成29年10月)でみると、酪農共済の死亡給付金は34件・47口(前年度34件・50口)であり、酪農ハイ・メディカルスーパーの入院給付金および通院給付金を含む給付金の支払は前期を若干下回って推移している。

#### (1)「酪農共済」の推進

①制度の一層の基盤確立のため、会員並びに取扱い団体の協力のもと新規加入推進を特別奨励金措置により実施した。推進活動は戸別訪問方式を基本とし、常に継続的推進努力を続けている。今年度においても酪農共済・本体の新規加入と大型化、若年・婦人層の加入に重点をおいて推進を展開した。

②酪農共済制度推進会議を全国2ブロックにて開催した。北海道ブロックは北海道札幌市にて、東日本・西日本ブロックは東京にて開催し、それぞれのブロックごとに推進功労者、推進優良団体の表彰を行った。

③北海道及び九州地区の迅速な推進活動を図るために配置された駐在事務所は駐在員の努力によりその機能を発揮、成果を挙げている。

#### (2)「酪農ハイ・メディカルSUPER」の推進

新規加入推進に努めたが、酪農共済50期末での保有口数は1万7,700口となった。

#### (3)「酪農がん共済」の推進

平成28年3月に発足させた酪農がん共済は、重点事業として特別奨励金措置もあり、推進2年目の保有人数が1000人を超えた。

#### (4)「酪農年金」の推進

酪農環境が厳しい中でも、将来の備えに対する要望は強いが、低金利の影響をうけ減少傾向にある。

#### (5)「酪農業賠償責任補償制度」の推進

酪農共済取扱い団体を中心に推進し、平成30年3月現在約100団体の加入がある。

#### (6)「バルククーラー保険」の推進

「酪農業賠償責任補償制度」の加入団体の多数の要望を受け平成18年12月1日創設した。本制度は出荷前の事故により出荷不能の不良乳が発生した場合に酪農家の損失を補償するものである。生産者の自主的な検査の促進や良質乳の出荷を目的として加入推進を展開、合乳事故率の低下に大きく貢献している。平成29年12

月現在約1,700台余が加入している。また、事故0回の場合の掛金の引き下げと、事故件数に応じた掛金を昨年度同様に適用している。

#### (7)「酪農傷害共済」の推進

酪農共済満了後の方の事故による死亡、入院、通院と損害賠償請求への備えとして定着しており、今後も推進普及に努める。

#### (8)「酪農火災共済」の推進

「酪農火災共済」については共済制度の相互扶助の有利性を生かし、一層の推進に努めた。

#### (9)酪農共済制度の推進に対する特別措置

- ①前年度の保有口数を維持した取扱い団体に対して保有奨励金を交付した。
- ②高加入率の取扱い団体に対し高率加入奨励金を交付した。
- ③酪農共済本体及び酪農がん共済の新規加入実績に対して特別奨励金を交付した。
- ④酪農共済本体、酪農ハイ・メディカルSUPER、酪農がん共済並びに酪農傷害共済の新規及び増口加入者に対して記念品を進呈した。
- ⑤酪農共済加入者優待旅行はマレーシアの「コタキナバルの旅5日間」を平成30年1月25日～29日までの日程で総勢51名が参加した。この中には酪農共済50周年ありがとうキャンペーンの当選者10名が含まれている。取扱い団体各位におかれては、常日頃、酪農共済制度の推進にご支援・ご注力を賜り、厚くお礼を申し上げたい。

## 8. 酪農会館建替え事業(法人)

酪農会館の建設は、4～6月に会館地下部分の基礎工事の事前工事として、流動化処理土の搬入を行った。その後、障害撤去、山留めを行い、8月より本杭(39本)の打設を行い、10月中旬より地下ピットを含む1階床部分の工事を3工区に分けて行っており、3月中に終えた。現状、建設工事は、ほぼ計画通りに進行している。

また、6月28日開催の平成29年度第4回理事会において、酪農会館建設資金の借

り入れ先をみずほ銀行に決定し、借入額を15億円とすることを決定していたが、最終的に借入金利は同銀行との間で20年間固定金利(金利0.85%、借入日2017年7月31日、最終弁済期日2037年7月31日)で取引契約を行った。

## 9. 出版及び文化財の頒布、斡旋(他2・出版斡旋)

- (1) 牛群検定成績書の見方等をワンポイントずつ解説した「牛群検定クイックチェック～早わかり～」と、文庫版の「ウシのきもち、ヒトのきもち～乳牛獣医師の四方山ばなし～」を頒布した。いずれも全酪新報の連載に加筆したもの。
- (2) 平成30年用酪農カレンダーの製作頒布
- (3) 平成30年用酪農手帳の製作頒布
- (4) 平成29年度酪農関係(制度資金・補助事業・リース事業)金融総合手引書の刊行頒布
- (5) 絵で見る酪農技術書「続牛飼いの眼」の頒布
- (6) 青色申告のできる「酪農簡易簿記」の頒布

## 10. 地方にて開催の畜産共進会等については、従来通り会員を中心に申請に基づき賞状並びに記念品等を授与した。(別記掲載)(継4・指導農政)

## 11. 事務の合理化の強化等

昨年度から2年計画で進めてきた「酪農がん共済」の共済管理システムへの追加対応については、対応を完了した。酪農共済、火災共済、財務会計及び新報購読者管理等については、その都度システムの更新を図るなど、コンピュータによる迅速化・正確化に努めている。